

開講年度・学期	2017 年度・後期集中	授業形態	講義
科目名	フランス法	科目ナンバー	JAINT2207
英語表記	French Law	担当教員	松本 英実
単位数	4		

科目の主題

フランス法の特徴を歴史的な視点からとらえる。

授業の到達目標

フランス法の特徴を多角的に捉える。特にフランス法の伝播・拡散について理解する。

授業内容・授業計画

フランス法について二つの観点から考察を試みたい。一つは、フランス法と革命との関係である。フランス近代法はフランス革命と密接に関係し、その刻印を受けていると一般に言われる。どのような関係がそこには見られるのか。そして、果たして革命によってフランス法は変化したのか。もう一つは、フランス法の diffusion (普及・伝播・拡散) である。フランス法をフランス一国の法ととらえるのではなく、世界に広がっていく法現象としてとらえ、この現象がフランス法に何をもたらすかを考えてみたい。

そこで本講義の前半では、革命の筋書きを与えたといわれるシイエスの『第三身分とは何か』を丁寧に読みながら、そこに現れる法的な議論を理解し、同時に、後に「旧体制」「古法」と呼ばれるようになる社会制度や法は同作品の中にどのように表現され、シイエスはどのような態度をこれに対して取っているかを考察する。後半では、フランス民法の形成と民法典（ナポレオン法典）の制定を概観したのち、同民法・民法典が、フランス以外の地域へどのように普及・伝播・拡散 (diffusion) するかを問う。具体的には、フランス植民地として出発した現アメリカ合衆国ルイジアナ州の法と、現カナダ・ケベック州の法を考察し、フランス法とコモン・ローの混合に注目する。以上の検討を踏まえ、日本においてフランス法を考察することの意味を考えてみたい。

第1回	はじめに 授業の全体構想 (日本におけるフランス法学を考える)
第2回	フランス法を考えるヒント 1 憲法とは何か
第3回	フランス法を考えるヒント 2 商事裁判所
第4回	『第三身分とは何か』を読む はじめに：フランス革命とフランス法
第5回	同上 革命のクロノロジー
第6回	同上 第一章
第7回	同上 第二章
第8回	同上 第三章
第9回	同上 第四章
第10回	同上 第五章
第11回	同上 第六章
第12回	同上 人権宣言
第13回	同上 同上 特に 17 条
第14回	同上 シイエスと特権
第15回	前半 まとめ：フランス近代法と古法 (断絶と持続)

第 16 回	フランス近代法と古法：古法の世界 corps の世界
第 17 回	フランス民法と民法典 1 ローマ法継受？
第 18 回	フランス民法の民法典 2 Institutiones
第 19 回	フランス民法と民法典 3 慣習法の成文化（パリ慣習法等）
第 20 回	フランス法と普遍主義／フランス法の diffusion
第 21 回	ルイジアナ法 1 概要
第 22 回	同上 2 歴史的背景
第 23 回	同上 3 ルイジアナ民法典制定過程
第 24 回	同上 4 諸特徴
第 25 回	ケベック法 1 概要
第 26 回	同上 2 歴史的背景
第 27 回	同上 3 ケベック法とフランス古法（パリ慣習法）
第 28 回	同上 4 ケベック民法典制定過程
第 29 回	同上 5 諸特徴
第 30 回	フランス法の diffusion まとめ（混合法の視点）／全体まとめ（フランス法を考える）

事前・事後学習の内容

前半については、授業の進行に合わせ、授業前後にテキストを精読すること。後半については、授業前に適宜指示する資料を授業前に読み、授業をふまえ復習すること。

評価方法

筆記試験による。

受講生へのコメント

授業開始前にテキストおよび参考文献をできるだけ読んでおくことと授業が理解しやすいと思います。

教材

テキスト：シイエス著、稲本・伊藤・川出・松本訳『第三身分とは何か』岩波文庫

（できるだけ 2017 年版（第三刷）を入手してください）

参考文献：北村一郎編『フランス民法典の 200 年』有斐閣（2006）

松本英実「ミクスト・リーガル・システムと日本法」比較法研究 74 号 206-216 頁（2012）

同「グローバル化と比較法」法律時報 87 巻 7 号（2015 年 6 月号）86-91 頁

同「広義ミクスト・リーガル・システムと日本法」青山ローフォーラム 4 巻 2 号 1-10 頁（2016）

同「ボワソナード／ボギシッチ書簡」青山ローフォーラム 4 巻 2 号 11-35 頁（2016）

John W. Cairns, *Codification, Transplants and History: Law Reform in Louisiana (1808) and Quebec (1866)*, Lawbook Exchange, 2015

その他

履修可能最低年次

2 年次生以上